

令和元年 第4回(定例)日南町議会会議録(第2日)
令和元年6月18日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和元年6月18日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 平成30年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 平成30年度日南町事故繰越し繰越計算書について
- 日程第4 議案第63号 令和元年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第64号 令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第65号 令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 令和元年陳情第4号 ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第8 令和元年陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情
- 日程第9 令和元年陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める陳情

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 平成30年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 平成30年度日南町事故繰越し繰越計算書について
- 日程第4 議案第63号 令和元年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第64号 令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第65号 令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 令和元年陳情第4号 ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第8 令和元年陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情
- 日程第9 令和元年陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める陳情

出席議員(10名)

1番	大岡	西本	健	保君	2番	古	都	勝	人君
3番	岡	本	洋	三君	4番	荒	木	昭	博君
5番	櫃	田	仁	一君	6番	岩	崎	安	男君
7番	近	藤	勝	志君	8番	久	代	芳	敏君
9番	坪	倉		幸君	10番	山	本		昭君

欠席議員(なし)

欠員(0名)

事務局出席職員職氏名

局長 花倉幸江君 書記 花倉順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村英明君 副町長 丸山 悟君
 教育長 伊田典穂君 総務課長 丸木 山下 順久君
 企画課長 伊實延太郎君 教育次長 丸木 村上 樹君
 住民課長 浅田太雅史君 病院事業管理者 丸木 中 政君
 農林課長 坂本文彦君 建設課長 丸木 財 積君
 福祉保健課長 渡邊輝紀君 保育園長 丸木 段 哉君
 会計管理者 長崎みよ君 農業委員会事務局 丸木 松 直道 博君

午前9時00分開議

○議長(山本 芳昭君) おはようございます。ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、令和元年第4回日南町議会定例会を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。タブレットの一般質問ファイル8ページをお開きください。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 元号も令和にかわり、日南町制も施行から60年が経過をいたしました。中村町長も就任から半年が経過し、議会も4月の選挙において新しい構成になりました。私といたしましても、この議場で一般質問をさせていただく機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます、今回の一般質問をさせていただきたいと思っております。今回の一般質問では、行政改革について、農業施策についての2点について質問をさせていただきます。

最初に行政改革についてであります。今年度一般会計当初予算は78億8,823万円と大型予算を決定し、現在その執行に当たっていますが、予算編成において、昨年11月に決定された予算編成方針に盛り込まれた全体計画及び大幅な事業見直しについて、すなわち事業費や事務量の抑制を図り、大幅な見直しを図ること。事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することに対して、その徹底ができていませんでした。このことは、先日いただいた答弁要旨にも触れられている現状規模の事業を行うことが困難になっており、事業の統廃合を進めていかなければならないことが大きな課題との認識と合致するものであります。なぜ予算編成のときに大幅な事業の見直しができなかったのでしょうか。事業の選択を行い、その事業に集中して取り組む、こういう姿勢が求められるのであります。また、それぞれの事務事業の到達点、達成度を上げていかなければなりません。住民の満足度、アウトカム指標を上げること、いわゆる住民の信頼度を上げることが必要と考えます。計画した事業を計画どおりに着実に実行する、条例や規則に沿った事務事業を行う、そして成果を上げることが一部の事務事業できていない。このことが行政執行上の最大の課題であると考えます。それは、計画がずさんであったり、執行段階での準備や工夫の不足などの原因があると思っております。事務事業の到達点、達成度を上げる取り組みについて伺います。

次に、来年度から向こう5年間の行財政改革を今年度策定されますが、基本的な方針、考え方、骨子案について伺います。

次に、計画策定の手法について伺います。3月中に骨子案を作成、4月に推進委員の委嘱を行うと説明されていましたが、どうなっていますか。これまでの行政改革の取り組みの中で、事務事業評価、人事考課などが実施されてきましたが、現在はどうなっているのでしょうか。3月議会の予算審査で意見を付していますが、施策の体系図の作成は行われませんか。自立改革推進本部の位置づけや、意義、取り組みについても伺います。

平成16年から21年度までの行財政改革期間では、職員プロジェクトチームを結成し、行政改革実行委員会、事務事業評価委員会、情報発信委員会を設置し、鋭意努力されてきました。今回の行政改革の基本方針である、将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造の確立、選択と集中による行政サービスの提供、人口減少社会に対応したまちづくりと組織体制の改善を実現するために、町民の意見も取り入れた真剣な計画を策定をさせていただきたいと思っております。事務事業評価、施策の体系図、人事考課を取り入れた実効性のある行財政改革の策定手法について伺います。

次に、農業施策についてであります。農家の減少や、農業従事者の高齢化の進行などにより、農地や農業、集落を次の世代にどうつないでいくのか、大きな問題と捉えています。若い農業者の確保、育成は喫緊の課題であります。この問題に早急に取り組まなければ、農地の荒廃、集落機能の衰退、人口減少が加速する心配があります。本町の基幹産業である農業問題、とりわけ、人と農地の問題に町として真正面から取り組んでいただきたいと思っております。特に問題なのは土地利用型の農家が急激に減少するおそれがあることでもあります。トマトなどの施設野菜、集約型農業は、新規就農などにより後継者が一定程度確保されていますが、米を初めする土地利用型農業の担い手は一部で法人化により確保されているものの、全体として次の世代の担い手が不足しているのが現状だと思っております。

さらに問題なのは、町内の農地が総じて汎用農地でないことです。排水性が悪く、生産コストが高くなることや、多様な作物の生産が困難であります。優良農地の確保は農業生産、農業経営の基本条件であります。近年、町内の一部で農業競争力強化基盤整備事業や、農地中間管理機構関連の基盤整備事業が進められていますが、昭和時代に整備した圃場も施設の老朽化などが進んでおり、再整備が必要になってきています。農地の汎用化、大区画化、施設の近代化を実現しなければ、耕作放棄、農地の荒廃、本町農業の衰退に直結します。次の世代を担う若者が夢を持って農業に従事できる環境、基盤の整備にぜひ取

り組んでいただきますよう要望します。本年度から農林水産省は、人・農地プランの実質化に向けて取り組みを強化します。本町にあって、農業委員会を中心に次の時代の農業の問題、人と農地の問題に真剣に取り組まれるよう要望し、質問といたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）坪倉勝幸議員の御質問にお答えします。

まず、行政改革についての行政執行の課題についてでありますけれども、全国的にもそうありますように、人口減少が進んでおりました、東京一極集中の状況が続いている社会情勢の中で、本町においても生産年齢人口の減少であるとか、特に労働力の不足が深刻となっており、施政方針でも述べておりますけれども、町政運営の柱であります。仕事、町、人に係る各種施策は、あらゆる諸課題の解決に必要なものであります。しかしながら、本町の財政基盤である地方交付税額は、人口減少とともに年々減少することが予測されております。したがって、一般財源が減少していく中で、現在取り組んでいる各事業が今後も現状規模のまま進めることは困難であり、事業の統廃合などを進めていかなければならないことは行政執行上の大きな課題であるというふうに考えております。このことかから、時代の変化にたえられる行政の体質改善が重要となってきており、多様化、複雑化する行政課題に対しまして、新たな発想や視点からの改革に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

次に、行政改革計画の基本方針についてありますが、基本理念として、緩やかな人口減少を目指す行政改革を掲げるとともに、3つの基本方針について平成30年度に定められたところであります。1つ目は、将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造の確立であります。将来の財政状況は、先ほども述べましたとおり、地方交付税等の減少とともに、規模を縮小しなければならないことが予測されております。公債費の返還はピークを越えておりますけれども、今後、防災無線のデジタル化の事業、昨年からことしにかけての事業であります。また、ケーブルテレビの施設光化事業、本年から2カ年の予定であります。そして、林業成長産業化モデル事業ということで、現在進めているところであります。それ以外借金である地方債は増加する見込みであるというふうに思っております。これらの事業は、今、行わなければならない重要施策でありますけれども、借金はできるだけ抑え、国や県の支援など、特定財源の確保に努めながら進めていかなければならないというふうに思っております。そのためにも、計画的な事業実施を継続していきたいというふうに思っております。

2つ目は、選択と集中による行政サービスの提供であります。ともに痛みを伴いながらも進めてきた15年前の行政改革のころと比べてみると、行政事務も大きく変わってきておるところであります。パソコン、メール、インターネットなどの使用は当たり前となりまして、住基のシステム、マイナンバー制度などの全国の自治体が情報ネットワークでつながり、また複数のサービスをカードやスマートフォンに集約して、動きが主流になっております。さらには、AIとか、RPA、いわゆるロボットによる補完ですけれども、そういう情報技術の活用が進められる現代におきまして、今、行っております事務事業の見直しを初め、民間による情報通信技術を取り入れるなど、時代に見合った事業を取捨選択しながら、集中的、重点的に行ってまいりたいというふうに思っております。

3つ目ですが、人口減少社会に対応したまちづくりと組織体制の改善であります。人口は減り、少子化、高齢化が続く本町の人口構造において、医療、介護、子育て、教育等の自立はこれからも取り組んでいかなければならないと思っております。また、各地域においても、みんなで作らなければ乗り越えられない時代が到来しようとしております。公助は、届かない課題に対して共助機能が発揮できるよう、自立したまちづくりの推進を進めていかなければ、やがて地域は立ち行かなくなりますので、先を見据えた地域づくりを、まず話し合いを進めながらいきたいというふうに思っております。

また、社会経済構造の変化に対応する行政組織のあり方、人材育成なども努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、計画策定の手法についてでございますが、先ほど申し上げました基本理念、基本方針に沿った内容をもとに、既存の事業の見直し、民間の委託、特別会計のあり方、各種公共施設のあり方、町が事務局となっている団体のあり方、町民負担となっている各種料金のあり方など、さまざまな分野においてありますが、昨年度から職員から意見募集を行いました。現在その内容について整理を行っている最中であり、今後、それらを軸とした日南町行政改革アクションプラン、いわゆる骨子案をつくりまして、日南町行政改革推進委員会を開催して、議論を行っていききたいというふうに思っております。さらには、町民の皆さんからも御意見を募集して、内容に盛り込んでいければというふうに思っております。最終的には、今年度策定する日南町総合計画と整合性を図りながら、来年度

からの5カ年計画について、今年度末には公表できるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、農業政策についての御質問の中の、次世代につなぐための後継者育成と基盤整備についてです。次世代につなぐ農業として、新規就農者の確保や担い手の育成、支援をしております。新規就農者の確保につきましては、農業研修生制度を活用して、トマトの生産農家の育成を中心に、毎年数名ながら就農支援を行っております。近年は多数の新規就農者は見込めはおりませんが、地道に続けてきました結果、トマト生産においては、平成30年度、念願の販売額2億円を達成することができました。引き続き、基幹作物を中心に研修制度を活用し、1ターンやUターン者の確保に向けた取り組みを継続していきたいと思っております。

担い手の育成につきましては、本年3月末の時点での人・農地プランの中心経営体として位置づけている者で、認定農業者は36名。内訳として、近年集落営農組織の法人化が進んだため、法人経営体が20名、個人が16名となっております。認定農業者を中心に、新規就農者大規模化を希望する経営体等、地域の実情や方向性に応じた担い手の育成を図ります。基盤整備につきましては、水田の圃場整備率は現在、約74%で、平均面積は15から20アールとなっております。近年の農地の有効利用の観点と、担い手への農地集積を目的に基盤整備が再開しております。現在ある全ての農地を維持することは不可能かもしれませんが、基盤整備等により、農業の作業性、効率性を向上し、より省力化した上で担い手への集約を促進することで、次世代へとつなげることが必要であるというふうに思っております。

具体的な取り組みについてであります。御紹介がありましたように、国レベルでは2016年、日本再興戦略として、攻めの農林水産業の展開、地域で頑張る農業者の所得をふやすが農業改革のキーワードとされております。次世代につなぐ農業施策として、第一に担い手の育成であります。現在、地域では、人・農地プランや多面的機能支払い制度などにより、話し合い活動が活発化され、担い手、農地集積等を含め、5年から10年後の地域農業のあるべき姿を模索し、地域に即した担い手の具体化を目指しております。次に、担い手への農地集積、集約による作業の効率化を図ることと考えております。農地中間管理機構の有利な制度や最適化推進委員の調整力を活用して、面的かつ効率的な農地集積を進めます。

次には、担い手への作業効率の向上に向けた基盤整備を考えます。先ほど言いましたけれども、本町の圃場整備率は約7割を超えておりますけれども、より効率を求めると、圃場整備田を含めた再整備の検討も必要と考えております。また、農業生産活動に加えて、農地維持の活動においても今後の人手不足は避けられないため、維持管理作業の機械化やAIを活用したスマート農業などの先進技術の導入を図る必要があります。以上、具体策として当面既存の制度を活用し、充実を図ることを基本としたいというふうに思っております。

日南町での生産活動の中心は、農業、林業であります。将来にわたって日南町の農村風景を維持するためには、新たな取り組みが必要だというふうに思っております。つまり、若者が夢を持てる魅力ある農業にしていかなければ、若者は定着しないというふうに思っております。稼ぐ農業、所得を上げる挑戦、こうした目標を達成するために、10年前につくられました有識者会議というような懇談会をつくり、多方面からの有識者を交えた議論や研修なども行いながら、10年先、20年先を見据えた方針をつくりたいというふうに私は考えております。

以上、坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）まず、行政改革についてでありますけれども、私の質問通告が少し言葉足らずの点があったのかもしれませんが、最初の、現在の行政執行上の課題をどう捉えておられるかということについて、町長の答弁はいわば政策課題であるというふうに思っておりますが、私が聞いたかったのは、現在、行政を執行されとる中で、本当にどういう課題があるのか。きのうの大西議員の一般質問でもいろいろ出ておりました。条例や規則に基づいた事務が執行されていないというようなこともありました。これまで決算審査などでもたびたび指摘をしておりますけれども、計画した事業が予定どおり実施されてない。今年度についても早速サイクルロゲイングなどもそうであり、3月にやると言っていて町民に説明をしておきながら、5月にはもう実施できないと、こういう計画のずさんさ、つくった計画を着実に実行する姿勢が今の執行部には見えないうい、感じられないというところが一番の課題だと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

ら、町民に対応していかなければならない。そういうことから考えても、本当に事務事業の見直しは大変だと、ぜひ行わなければ、多少痛みはあっても行わなければならないと思いますけども、この予算編成のときにどういう考え方、スタンスで予算編成に当たられたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）既存の事業をやめるっていうことはなかなか、例えば現場の担当の職員、担当の課ではなかなか難しいんだろなというふうに基本的には思っております。ですからそれを一定のルールなりとか、あるいは新しいものをつくってもやはり年限を設けるとか、目標値を決めるとかというところの中でスタートしないと、なかなかやめられにくいっていうか、もともといろいろな事業が対象者がありますので、直接の職員の皆さんは、やはりそこをなくすということになると、やはり少し内面的なところがあるというふうに考え余地があるというふうに、担当レベルではあるのではないのかなというふうに思っておりますので、やはりある程度、どう言いましょうか、一定の規則的なところの中で進めていく、内容によりけりですけれども、そういうこともやっぱり取り入れていかないと、現実的な結果として生まれにくいのではないかなというふうに思っておりますので、ですからその辺を、改めてその辺のルール化っていうか、一定のルール化っていうところも事業の内容によりけりですけれども、そういったことをつくっていかないと、やはり実効性につながりにくいのかなというふうに思っておりますので、その辺をこれから具体的な事業一つ一つについて、職員の意見の内容も含めてですが、そういう形をとっていきたいなと私自身は思っておりますので、早期にできるものと、今、当然予算をいただいておりますので、今年度というわけにはなりませんけれども、年度の途中からも含めてですが、とは言いがた、やっぱり住民の皆さんへの周知っていうところもこれから必要になるというふうに思っておりますので、その辺を行革の中で一体的に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）町長の言われるとおりにだと思いますけども、先ほどの質問は、1月から2月の予算編成にどう対応されましたかと、予算編成を、もとにした予算編成方針に対して、どういう予算編成の方針で臨まれたかということ伺ったわけであり

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、方針を文書化した形の中で、あるいはそれぞれの課ごとに、どう言いましょうか、一つのこういう方向で考えてほしいとか、そういう提案も、要は町長の示達事項という形の中で出しておりますので、それについて最終的には、どう言いましょうか、そこが全て私が把握してなかったということは、一つの原因かなというふうには思っておりますが、一つ一つの示達事項なりというところは、各課からのやっぱり聞き取り、ヒアリングの中で確認はさせていただいておりますけれども、全体像の中でというところはやっぱりちょっと欠けていた部分もあるかなというふうに自分自身では反省しておるところであります。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）予算編成についてはそうだったと思いますけども、先ほど町長が答弁の中で触れられました、やっぱり事務事業の削減については非常に困難なことが多いと思いますけども、平成16年からの集中改革期間においては、思い切った事業の削減、人員の削減も大きくされました。例えば補助金の一律10%カットとか、それは財政改革でありますけども、そういったことも含めて70数項目の改革を実行されました。そういった思い切った改革案っていうのは一つは大事だろうと思っておりますが、3月中に骨子案を作成をすると、3月の時点で説明をされておりましたが、骨子案ではなくて、アクションプログラム、骨子案について、済みません、3つの基本理念は掲げられましたが、具体的な骨子案についてはどのように今、策定をされていきますか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問の骨子案の作成に向けましては、目標を現在、来年3月ですので、今年度末の公表を予定をして進めておるところでございますけども、現在、非常に恥ずかしい面もございますが、職員から意見出たところの内容について精査ができておるといのが正直なところでございます。ただ、このあたりは、先ほど来御指摘いただいておりますところを真摯に受けとめて、もうちょっとスピードアップを図っていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）まず、先ほどの答弁については後ほど伺いますけども、行財政改革は誰が主管をされておられますか。事務分掌では自立改革推進本部が所管をされる

れができるようにするよう現在お願いをしたところであり、その間にはたくさん、委員の委嘱とか、それからパブリックコメント、議会の報告等々いろいろありますけども、それができるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）以前、実施をされておりました事務事業評価、評価シートを使った事務事業評価、人事考課については現在どのような状況になってますか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。事務事業評価につきましては、さきの重点行政財政改革のときには行っておりましたが、それ以降は予算編成と合わせてという観点で、先ほど来の反省もすべきところはございますが、重点的に行っていないところでございます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）人事評価の部分につきましては、人事管理というところで、総務課の人事担当のほう、私が中心になってやっております。28年度から若干、人事考課という名前から評価というふうな呼び名も変わりました、若干やり方も変えております。春と秋の2回の面接を実施をして、育成の面接、結果面接というふうなことで、面接に重点を置いて評価を行うというやり方で、これは過去から長い時間かけて形をつくってきております。毎年実施をしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）前後しますけども、行財政改革基本方針というのが現在あると思うんですけども、これについてはどういう方針が示されてるのか、その内容について少し説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。先ほど町長が答弁で述べられたところと重複いたしますが、基本理念等の方針の中には、基本理念、基本方針、それから行財政改革の進め方、実施計画の策定について、進行管理、進捗状況等の公表という章立てを行いまして、それに基づき、先ほど来御指摘もありますが、スケジュール感を示したところまで方針としては定めておる内容でございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）その方針はいつ策定されたものですか。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）昨年9月だと思いますけども、日南町行政改革の基本理念等についていうことで説明をしたところというふうに解釈をしております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）そうしますと、基本方針に今後のスケジュール等も書き込まれてあるということですので、着実に、そして具体的な成果があらわれるような行財政改革の5年間の計画をつくっていただきたいと思っておりますけれども、私も申し上げました、町長もおっしゃられましたけども、本当にこれから人口減少時代に向かって、人口減少に歯どめをかける努力をしながらも、日本国中、人口減少に向かう時代の中で、本当に本町にあっても、人口減少が避けられない状況からすればやっぱり事務事業、そして、財政規模の縮小というの避けられないと思っております。より最少の経費で最大の効果が生まれるような行財政改革、そして行政執行に当たっていただきたいと思っております。

町長の職についていうのは、行政庁のトップでもありますけども、一方で政治家でもありません。やっぱり政治家の決断というの大きな意味を持つものでありますし、権限もあります。思い切った行財政改革の推進にはやっぱり町長の決断も必要だと思っておりますので、しっかり腹を据えて取り組んでいただきたいと要望をいたします。

次に、農業政策についてでありますけども、町長も答弁の中で課題について上げられましたけども、担い手の育成、確保というのは本当にこれからの農業生産もそうですけども、地域づくりの中で農業、そして農地が占める意義というのは非常に大きいと思うわけであり、農地を維持し、そこで耕作をし、生計を立てていく、こういう担い手がいないと農地が荒廃をする。農地が荒廃すると、人が住む意欲が大きく減退してきます。集落の崩落につながりかねません。そういう意味において、本当に人と農地の問題というのは、これから大きな問題だと思いますけれども、質問でも少し触れましたけども、ここのととから人・農地プランの実質化に向けて、大きく農水省のほうでは力を入れるということであり、具体的には、まず農家、農地所有者のアンケート、それを地図に落とし込んでいく。さらには、集落の徹底した話し合いで、将来を見据えた担い手と農地をどうするかという3段階でありますけれども、そこの辺では本当に農業委員会の農業委員、農地

最適化推進委員の役割が非常に大きくなってきました。先日も農業委員会では研修会を開か
れておりましたけれども、これまでこのように農業委員が肩書だけだつて、言や大変失礼に
当たりましても、本当に現場に出て、農家と1対1であつても、あるいは集落の中であ
つても、膝を詰めて、本当にこの農地をどうするかというところまで話をされない
と、人・農地プランの実質化にはつながらないと思ひますけれども、現在農業委員会では
どのような取り組みをされようとしていますか。前回の研修も含めてどうお考えでし
ょうか。

○議長（山本 芳昭君）松本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松本 道博君）6月10日に農業委員会の総会を開きました。そ
のときにも、農業委員さん、最適化推進委員さんにもちよつとお願いしたのが、昨年
ですけれども、10アール以上耕作されとる方にアンケートをとらせていただきました。
回答のほうは80%ということ、20%の方が回答されてないという状況でございます
。その中には認定農業者の方も未回答の方もいらっしゃるしやいますので、農業委員さん、ま
た最適化推進委員さんのほうには、立ち話でもいいので、とにかく農家の方に担い手の方
のちよつと状況をいろいろ聞いて、また教えていただきたいというようなことをお願いし
ております。

昨年の人・農地プランの開催状況でございますけれども、全部で11回開催させていた
だきました。農業委員、また最適化推進委員のほうも、全ていきますか、若干都合の悪い
ときに欠席の方もありましたけど、ほぼ各地域で推進をしていただいとるという状況で
ございます。ただ、昨年は開催時期が1月以降になつたというふうなこともございまして、
なかなか踏み込んだ話もできてないのかなというふうには思っております。また、話の内
容のほうも、中心となる経営体の確認ですとか、また農地を出される方の確認と、そうい
った形が多くありましたけど、ただ2地区におきましては、具体的に若手だけで集まっ
て、今後そこの自分たちの地区の農地をどうしていこうかという話し合いもしていただき
ましたし、また1地区におきましては、推進委員さんのほうが主体となりまして、テーマ
とか、そういったものを決めていただきまして、今後は担い手さんのほうがどの程度の農
地を集積できるかとか、そういった形のことを話し合っていたというところでござい
ます。ことしいいますか、坪倉議員がおっしゃいましたように人・農地プランでござい
ますけれども、今後は実質化というのが叫ばれております。その内容につきましては、坪
倉議員のほうがおっしゃったんですけれども、それに向けてやはり農業委員会のほうとし
りまして、具体的に地図ですとか、そういったのもまだ地元のほうに見ていただいており
ませんので、そういった農地の地図、またどういった方がどこに今度集積ができるかと
か、そういった具体的な話し合いを、また農業委員または農地利用最適化推進委員と一緒
になりまして進めていきたいというふうな考えております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）担い手の確保、育成についてでありますけれども、町長も答
弁で言われましたけれども、トマトについては毎年のように新規就農があつたりして、こと
しも昨年を若干上回る程度の栽培面積があるようでもありますけれども、そういった一部の作
物についてはそうありますけれども、いわゆる土地利用型の農業に対して、担い手が育っ
ていない、新たな新規参入が非常に少ない状況であります。集約型農業で日南町の
1,000ヘクタールの農地を全てカバーするのはやっぱり無理でありまして、土地利用
型の農業が展開されなければならぬわけでもありますけれども、水稻での新規就農が非常に
今、厳しい状況であります。それは、まず1番に農地の確保が難しいということでありま
す。先ほどの人・農地プランの話もありましたし、中間管理事業の話もありますけれど
も、就農時から5年以内に所得目標を達成する水稻作付農地を確保するのが非常に困難な
状況であります。加えて、設備投資が莫大な費用がかかるということでもあります。土地利
用型の農地の担い手の確保、育成策についてどのようにお考えでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）なかなか厳しい課題だなというふうには自身は思つてます。とはい
いながら、やはりおっしゃられるように、日南町にとって農地の確保というか、生産につ
ながっていくというところは重要な課題だろうというふうには思つてます。今回、昨年の農業委
員会のほうの「いなほ」にもそれぞれの地域の皆さんのアンケート調査結果も出てきてお
りますし、回答でも申し上げましたけれども、10年前には有識者の皆さんが将来に向けて
の日南町の農業というふうなことで提案をされてた計画ももちろんあるというふうには思っ
ております。私が今さらっていう話でもないんですけども、基本的に日南町の農業ってい
うか、兼業農家がどンドンどンドン、の中で米生産なりを主体的にやってきた経過があり
ます。その中で、一方ではやっぱり専業農家の皆さんでやってこられて、お米だけではな
くて、複合的な農業の形態もあつたというふうには思つておりますけれども、そういった形

できなかつたものはまた次のことに対して順送りして、3年、4年かけて、それが全部クリアするような手法をとられて、大変多くの町民の方、また職員の方にもいろいろ何かえらい目をしてもらったように感じております。

その手法というのが、かつてこの日南町の中でとられたということ、それに対する評価と、町としての評価はどうであったのかとお伺いしたいし、それからまた、大変今、職員の事務が多いということ、大変自分もそう思っております。そうすることによって、なかなか職員の方が町民と接する機会がなくなっていて、出かけて行って接する機会がなくなっていること、それがお互いの信頼関係であったり、あうんの呼吸であったり、また交渉事に支障を来すというようなことが来とるのではないかと自分は思っております。やはりそういういった大胆な行政改革を推進されて、より町民と触れ合う時間というものをふやして、お互いの信頼関係を持って、また町民の声を肌で感じられるということが大事だと思いますが、こういった手法を再検討して、一つ一つの、要するに行政改革シートというのを作成してやっていくというような考えはあるのかないのかということをお伺いしたいと思ます。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）御意見ありがとうございます。私もそのような手法、これまで1回、2回経験というか、見てきたところもあります。やはりその点検と、それから評価、その評価というところを見たところで、よくわかると思ますし、それから目的もはっきりしておりますので、その手法は大切だと思っておりますし、できることならば、そういう手法をとっていきたいと思っております。その中で、中を内容を見ますと、やっぱり今でも町民に接するところの事業も多いようでもあります。その部分、消した場合、また町民との接しが少なくなるというようなところもあるかもしれませんが、そこら辺はいろいろと思切ったところ等々をやって行って、理解をしていただくような努力をしていきたいと思ます。全体的なやり方等々については、これまでとほぼ同じような手法でやっていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）ないようでしたら、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時30分からといたします。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

タブレット9ページ。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）去る4月21日執行の日南町議会議員選挙で当選させていただいた、日本共産党の久代安敏でございます。4年前の選挙では、日南町史上初めての無投票選挙となり、有権者の皆さんの審判を仰ぐことはありませんでしたが、8年ぶりに定数を1名オーバーの激しい選挙となりました。私ども日本共産党は、昨日一般質問された岡本健三議員とともに初めて複数議席を実現しましたが、選挙で訴えた政策を実現するために改めて初心に立ち返り、誠心誠意努力していきたいと決意を新たにしているところでございます。

私は、安心して住み続けられるまちづくりのために、当面、次の2点に絞って執行部の見解を問います。まず最初に、去る6月4日に開かれた総務教育常任委員会で説明がありました除雪機購入補助制度についてであります。今、手元に全議員、執行部もですけども、制度の詳しい要綱が配られておりますが、改めてこの内容についての説明を求めたいと考えます。

そして、2番目に、日南町単独災害緊急対策事業について、基本的には補助基準の引き上げを求めたいということが趣旨ですけども、昨年7月5日、あるいは9月30日に発生した豪雨災害、それにおける事業の繰越明許も今般の議会にも提出されているようですけども、この実績についての報告を求めたいし、先ほど申し上げましたように、この際、補助基準の引き上げを検討していただきたいということを申し上げて、最初の質問といたします。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）久代安敏議員の御質問にお答えします。まず、除雪機購入補助制度の内容についてでございますが、冬季における生活路の確保や、高齢者世帯の安心、安全を目的に、除雪作業に取り組む自治会を支援するため、除雪機等の購入につきまして補

補助制度を策定し、今定例会の補正予算に上程しました。補助制度の内容でございまして、補助の対象は、除雪機の本体と附属品、運搬の移動用のアルミブリッジとさせていただきます。また、中古品の購入の場合の補助金限度額は30万円とします。除雪機の機種、選定などにつきましては自治会で御検討いただき、購入は1台を上限で組織管理のもとに、購入後12年間は除雪機の安全管理や維持管理をしていただくことを条件としまして、共同の取り組みを支援していきたいというふうに思っております。

続きまして、町単独災害緊急対策事業の昨年度の事業実績についてでございますが、平成30年度の町単独災害緊急対策事業につきましては、現在のところ、申請件数は75件で総事業費は2,917万6,000円です。補助金額につきましては、1,246万2,000円の支払い見込みとなっております。申請の内容につきましては、農地が23件、農業施設が26件、宅地が10件、林道ほか16件であり、地域別件数では日野上が13件、石見27件、福栄17件、多里4件、山上6件、大宮6件、阿毘縁2件となっております。

補助基準の引き上げについてでございますが、この事業につきましては、国の補助制度では措置されない災害でありまして、比較的小規模な災害が大半であります。75件の申請者のうちの55件が事業費50万円未満で、農地・林道災害につきましては補助率が2分の1、宅地災害につきましては補助率が3分の2に定め、自己負担の軽減を考慮した制度となっております。補助率につきましては、過去の自己負担の状況や国の災害復旧事業との整合性も考慮しながら検討したいと考えています。いずれにしましても、町単独で災害復旧の助成を行っている本町のような制度は全国的に見ても多くなく、起債等の有利な財源も活用できない一般財源対応の事業でありまして、町財政への負担も考えますと、相応の自己負担はお願いしなければならないと考えておるところであります。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本芳昭君）再質問がありますか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代安敏君）まず、この除雪機の購入補助の事業で、午後の補正予算にも説明があるかと思いますが、この除雪対策事業の支援の補助金の交付要綱、これを執行部、総務課長にちょっとわかりやすく、町長の答弁では詳細な点がわからないこともあるので、朗読をしていただきたいというふうに思いますが。

○議長（山本芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下順久君）失礼いたします。本日この後、提案予定の補正予算にも関係する件でございます。紙ベースでの提出になり、遅くなって大変申しわけなかったというふうに思います。この際、説明をさせていただきたいというふうに思います。除雪機の関係の補助の交付要綱案としております。この後、議決をいただいた折には町長決裁をとって、要綱として正式なものにしたいというふうに思っております。

まず、この交付要綱の趣旨でございますけれども、除雪機の購入に要する費用に対して交付するものでございます。集落除雪対策支援事業補助金という形で、集落の除雪をしていただくための除雪機購入に係る補助ということでございます。目的につきましても、自治会に対して購入費用、予算の範囲内において補助をすることによりまして、冬季における集落の生活路なり、独居高齢者の方々の生活の支障になる除雪を地域で行っていただく共同の取り組みに対して、町として応援をしていくという趣旨でございます。3条、補助対象経費でございますが、1番から6番まで規定をしておりますとおり、除雪機本体、そして附属品、保管用のカバー、それとトラック等に乗せて地域内を運搬するという前提でアルミブリッジ、アルミ板です。それから、本体の購入に係る運搬、設置手数料、その他、現在想定しておりますけれども、この事業に必要なものが出てきた場合に特段のものをというところで第6項を定めておるところでございます。いずれにしましても、除雪機購入に係る初期費用という部分での考え方しております。

そして、2項のほうに書いてございますのは、1自治会において1台を上限としたいというふうなことでございまして、町長が定めた設置費用、この対象は3条に規定するものですが、10分の10以内ということでの予算以内での対応。対象経費は1台当たり100万円、税込みというふうなことを上限としたいというふうに思います。中古での購入ということもニーズとしてあるかと思っております。その場合30万円とするというふうな考え方しております。この100万円と30万円の考え方の根拠でございまして、おおむね地域除雪で、なおかつ軽トラ等で運べる機種の規模といたしまして、この辺の実勢価格が恐らく100万円あれば、補助率10分の10で負担なくて買っていたというふうな考え方、新しいものの場合100万円を考えております。中古の場合

につきましても、実勢価格という考え方もございますし、財源的に過疎のソフト、ハードを充てさせていたいただきます。過疎債のハード事業として充てさせていただきます。それに当たって、中古の場合は過疎の対象にならないということがございます。一般財源で対応するということ、いわゆる過疎債の交付税補填分を除いた3割というふうな考え方も一つ持ちながら、30万円という中古の上限を考へておるところでございます。そして、4条の3項目め、購入する機械については自治会の良好な管理のもと、購入後12年間は維持管理をお願いをしたい。こちらにつきましても、起債の償還期限に合わせた年限はしっかり使っていたらいいと、管理していただきたいということでございます。

裏面になりますが、補助金の交付申請、交付決定、変更承認、実績報告につきましては、町の補助金交付要綱に準じた記載としております。実績報告には、購入したことがわかる書類、領収書というふうなものを提出していただくというふうな考え方を持っておりまます。予算を認めていただいた上では7月1日からの施行ということで、この冬からの除雪に対応できるような制度づくりをしたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず、先般の6月4日に総務教育常任委員会で資料要求されたのが、きのうの定例会初日に資料として、紙ベースで配付もされましたが、8カ所に既に、自治会単位ですね、基本は。既に稼働されている除雪機もあります。まず最初にお聞きしたいのは、この提案が自治会長会議等で出された意見だというふうに聞いてはおりまます。どういう町民の声の提案があって、年度中途7月1日から予算が通れば執行したいという考え方ですけども、その経過についてまず1点お聞きしたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今回のこの補正予算に係る制度づくりにつきましても、経過を報告をさせていただきたいと思ひます。総務の常任委員会でも若干御説明をさせていただいた経過がございすけども、今回令和元年度、予算編成当時は平成31年度当初予算の各課要求の中で、建設課のほうから歩道除雪を目的とした除雪機の購入、予算の要求が出てまいりました。その中で町長査定の中で、どういった制度づくり、どういった整備が地域としていいのかというのを再度調査をした上で、地域のニーズに合った制度づくりをとるというふうな調査をさせていただいて、当初予算では見送りとなっておりました。その上で、町長査定後に各地域、自治協議会であるとか、各まち協さんでお話をする機会があるところで、地域の考え方、体制づくりができるのか、どういった体制ならできるか、どういった機械ならいいのかというふうなことを意向調査をお願いをしたところでございす。それを受けて、この5月に実施しました自治会長、自治協議会合同会議において、複数の自治会、まち協さんから除雪機の希望の要望が出てまいっております。統一した見解としてのまち協さんのニーズ調査というものが、なかなか御返答まだいただけない時点ではありますけども、ニーズがあることがわかったという時点でやはり、制度づくりだけは今年度対応できるようにしておきたい、その上で各地域のニーズも伺いながら、地域のニーズに合った制度づくりというのは順次変えていってもいいというふうに思っております。まずはそういった制度をつくってスタートをしてみてもいいと、とにかく共助の除雪をスタートをさせていいただきたいというところでの制度づくりでございす。ですので、今回の制度は町として推進をしていくということの意味も含めた制度づくりだということをお願いをしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今ある、4月14日の提出の資料では一部なしというところもありますが、まずここでお聞きしたいのは、要綱の中に1自治会1つの除雪機だという要綱にありますよね。自治会といえば、霞や生山が一番大きな戸数もあるわけだけども、基本的に除雪をしていただきたいなというところはいっぱいあるわけだけども、その反面、かえって小さな自治会もあります。先ほど補正予算の中で10台の1,000万の予算が組んでおられますけども、例えばこの要綱でうたっている内容で、大きな自治会については2台欲しいとかいうところも出てくるというふうに考えられますけども、あえて1自治会1台というふうに示された理由についてお聞きをしたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）実はこれも各地域に意向調査をお願いした上で、そういったボリューム的なところも含めて検討したかったわけがございすけども、当面、制度スタートに当たっては自治会といえども30数自治会があるわけですので、そこに対応できる予

算も限りがありませんので、当面1自治会1台で制度スタートをさせていただく。それこそ各自自治会の除雪体制等も含めて、不足をいうというふうなことをさせていただく。先ほど申し上げた制度づくりをしていきたいというふうなことを考えております。現状に合わせたいというふうなことを考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）かつて自治会に配備されたこの除雪機が、これまで平成13年度以降に配備されている町が配備した除雪機が、その一部自治会によっては有効利用されていないところもあったというふうに住民の皆さんからもお聞きをしております。といいますのが、オペレーターが要るわけだけでも、いわゆるこの共助という考え方で、本当にいわゆるボランティアで除雪をするわけだけでも、それについてやっぱり地域住民の理解が十分でないというところも一部あったようです。今回、この除雪機の補助の制度の導入に当たって、本当に改めて日南町、豪雪地帯ですので、共助の精神、みんなで支え合っていくという考え方もあわせて、ハード、機械導入だけでなく、それを皆さんにしっかり提案していくことも大事ではないかというふうに思いますが、この点については、町長か、あるいは総務課長の答弁を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員のおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、基本的には1台ずつですけれども、以前出していた経過があって、古くなったり、あるいは故障したりとかというやなところで、あんまり実態的に動いてなかったというのが今までの現状の位置だというふうに思っておりますので、そういった意味で更新をしたいというところであります。とはいいいながら、各地域に個人で持っておられる除雪機もたくさんあるんだらうなというふうに思っておりますので、そういったところのお話し合いもしながら、それぞれの地域の特に、どう言いましょうか、お一人暮らしの皆さんだとか、お年寄りの皆さんのところを優先的にかいていくというところの仕組みも、やっぱり地元の皆さんで共有していただきたいというふうに思っておりますので、そのような形をこれから広げていければというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それと、財源は過疎債のハード事業が対象になるということとで、総務課長のお話がありましたが、過疎債が除雪機の補助事業が対象になったのは、いつからだったか、もし答えられれば。割とこういう機械はいわゆる自己責任の範囲で、家から道路まで出る、そういう機械に対しては、国はやかましいことと言って、そういう事業の過疎債の対象にしないことが間々あってきたわけだけでも、もし御存じあれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）申しわけありませんが、経過についてはちょっと詳しくは聞いておりません。今現在対象になるかどうかということにつきましては、県のほうにも確認をとった上で適債であるというふうな確認をとっております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それと、一応補正予算では10台を想定されているわけですが、そこは柔軟に、あるいは補正でも対応されるかとは思いますが、一番心配されるのは、やっぱりオペレーターの安全の問題ですよね。やはり自治会の役員さんや誰かが委嘱されて、あるいは高齢者の方が除雪をしてほしいという要望があった時点で、オペレーターが対応されるわけだけでも、これについて町としての傷害の保険、共済等について、全体でできる保険制度、これについては何か考えが有りますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）けがの場合の保険という御質問ですが、今回自治会を単位としたというところもそのところがございまして、今現在、各全自治会で加入をしていただいております自治会活動保険、こちらを自治会内の活動に対する傷害に対して対応できる保険となっております。その保険を使わせていただくというのを想定をして、自治会単位での購入、取り組みというのを基本的に考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）大変私も、どもと申しますが、私も除雪機の購入助成制度、あるいは前期の議会の同僚議員の中で、個人も含めて除雪機の導入助成制度を、これは10分の10という補助にはなりませんけれども、そういう豪雪地帯に住む我々にとってみれば、除雪の補助制度が必要じゃないかという、特にこの場合、個人に対してでしたけれども、そういう議員提案をしようかという議論もした経過もございまして、ですから、ぜひ自治会を単位に導入されるという点については、積極的に評価したいし、職員の皆さんからそういう要望も出されてきたという経過も踏まえて、ぜひともこれはことしの

冬に向かって事業を進めていただきたいなというふうに考えてます。それは午後の補正予算の段階で皆さんからまた別の角度での質疑もあろうかと思しますので、この件については質問を終わります。

次に、日南町緊急単独災害の補助事業についてですけれども、75件の実際、前年度、平成30年度に申請があつて、総事業費が2,917万6,000円だったと、補助金額は1,246万2,000円だったということですが、事業費に対して、実際に土地所有者、あるいは共有の林道、作業道等もあるとは思いますが、負担した金額が約3分の1弱になっているわけです。この事業は一般財源だというふうに、私も一般財源だということを確認はもちろんしてはいますが、こういう事業こそ過疎債の対象になぜならいいのかという点について、国あるいは県から、なぜ対象にならないかということ調べられた経過があるのかどうか、まず最初にお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）起債の活用について、当然疑問にも思うわけですが、この単独災害の考え方が基本的に事業費は40万円以下、40万を超えるものについては、いわゆる災害復旧事業が使えるというふうな考え方が基本にございます。ですので、40万円以下のもので、災害復旧事業に拾われないものを何とかこちらで対応したいという思いでの制度化でございました。そういったことで、事業費が少ないという部分での適債性がないということ起債が使えないというふうな状況でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）事業費の小さい少額の場合は過疎債の対象にならないという説明でありました。それとあわせて、日南町単独災害の緊急対策事業が最初に施行されたのは、申しわけありませんが、私もちょっと調べてないので、この制度が施行されたのは何年からでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）制度の要領がございまして、この要領の発行が平成10年10月17日ということになってございまして、平成10年の台風10号による発生時点で制度化というふうな流れになっておると推測できます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それで、平成10年に施行されたということだけでも、それ以降、この要綱の改正は過去なされた経過があるのかどうか。4つの補助制度がありますけれども、助成基準を変更されたりした経過があるのかどうかについてもお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）申しわけありません、改定の履歴につきましてはちょっと確認できておりません。制度の中では、答弁の中にもありましたように、補助率が3分の2であったり、特に宅地あたりの復旧については若干補助率を上げたりしております。もしかすると、そういったところ、ニーズを受けとめながら改正があったのかもしれませんが、済みません、書類として確認ができておりません。申しわけありません。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）例えば宅地の場合は補助率が3分の2、上限50万で、浸水常襲地で生活に支障があるところも3分の2以内で50万。居住地の崩壊により、緊急に盛り土等を要するものが補助限度が100万円以内と。あとのところが2分の1で20万円と、補助限度額が。というたてりになってはいますが、この制度は非常にあたる意味、いろんな建設課が行っているような潤いの事業とかいうのに似たようなところがあつて、非常にある意味、使い勝手のいい補助制度であります。したがって、町民の皆さんからももう少し補助基準の引き上げをしていただけないかという要望も聞いておりますが、町長がどのように考えていらっしゃるのか、答弁では整合性を図りながら判断していきたいと、国の補助、いわゆる昨年あった激甚災害との関係で、激甚災害は約7億、日南町被害があつたわけだけでも、日南町の単独災害は非常に少額で、全体としても、あれだけ昨年被害があつたにもかかわらず、2,900万の総事業費で終わっているという状況などを考えてみれば、確かに過疎債の対象にはならないけれども、万やむを得ない一般財源を繰り出すとしても、若干補助率を引き上げていただけないかというふうな要望もいただいているので、さらに検討を深めていただきたいなと思つてますが、町長どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）近年の災害が多くなつてつていうことは事実だろうというふうに思つてますし、また先般もテレビのほうで地震に対するその後の、どう言ひましょうか、状況というところがあつて、なかなか進んでないなというふうなところの報道、テレビ的なところもありました。そういった意味で申し上げますと、やはり今の法律上の中の動き

の中では、やはり小規模のものはなかなか補助的なところは少ないというふうには思っておりますので、そういった意味で、日南町単独でこういったものの補助事業自体があるということ自体がやはり、私はまず御理解いただければというふうに思っています。金額の40万の半分とか、3分の2とかというところがありましても、できれば基本的には地元の方の皆さんのものですし、それと内容のほうもやはり墓とか、そういったところにもエリアも広げておりますので、その辺の、どういいますか、広い意味での受け皿はできてるのではないかなというふうには思っております。最終的には、申し上げておりますように、全体的な動きの中で、やはり考える余地があるなら検討をしていきたいというふうに思っておりますが、当面この中でこの形で進めさせていただきたいというふうに思っております。ただ、やはり気候が不順になっているという、あるいはこれからもそうだとするところがあるならば、やはり予測されますので、そういったところの背景の中では考えていく余地があるならば、再考はしていきたいというふうに思っておりますけれども、現時点では、この今の現状の中で動かしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）すぐにはこの単独助成を変えないという町長の答弁でありましたけれども、日南町、4,600人の町民の中で、75歳以上の高齢者の皆さんが圧倒的に多い、一番多いのが75歳以上、80歳の方が一番多い、そういう町です。いろいろ激甚災害等もあって大変な状況もある一方、本当に小さい、例えば町長の答弁にあった墓とか、宅地とか、些少な被害だけでも、何とか手っ取り早く直してほしいという要望がいっぱいあります。そういう中で、やっぱり本当に高齢化、高齢者の気持ちに寄り添ったまちづくりも一方で進めていかなければならないというふうに、私、先般の選挙の中でも強く感じました。ですから、先ほどの除雪機の助成制度とともに、日南町単独災害についても、やっぱりできるだけ金額、一般財源と言われますけれども、毎年起きるわけではありませんで、そのあたりはしっかりと検討していただいて、なるべく町民に寄り添う町政をさらに進めていただきたいという要望を申し上げて、質問を終わります。以上です。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

○議員（8番 久代 安敏君）あれば答弁をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御意見のほうはしっかりと承りました。申し上げましたように、やはり単独の事業でもありますので、状況変化っていうところはこれからあるというふうには思っておりますので。ただ、基本の捉え方として、やはりある程度は住民の皆さんにも若干の御負担はいただかないといけないという基本的なところは思っておりますので、その辺のラインがどこまでかかってというような話だというふうに思っておりますので、状況の変化したら横の、どういいますか、公平感的なところも含めて、今回の激甚の災害の結果の、1人当たりの負担額というところまで、まだ詳細詰めて、私はですよ、私が聞いておりませんので、その辺のバランスも見ながら将来的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）済みません、私のほうから、今回の一般質問の1項目めでお答えできなかった部分をお答えさせていただきたいと思っております。過疎債のハードで除雪機が対象になった経過といいますか、時期ですけども、昭和45年に施行令の中で通知が入ってございます。地域の除雪も含めて町村が整備する除雪機ということで対象になっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）関連質問がありますか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）関連質問をいたします。地域の除雪ということで、新しい考え方、共助という基本的な理念があるようではございますが、現在、福祉保健課でやっておられます、いわゆる高齢者の自立支援事業、この中でシルバー人材センターのほうに委託して、いわゆる所得の状況、正しく表現すると、住民税の課税状況によって、2割、3割、5割の自己負担を取りながら作業してもらうというもののうち、除雪作業というのがあるわけですし、これとの整合性等について、いわゆるシルバー人材センターの収入部分を地域として、地域で経費を取られるのかどうか分かりませんが、価値ある収入源を生むというような可能性もなきにしもあらずなんです、これについての考え方、調整について、関連として質問をいたします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その事業は以前からありましてということでありまして、日南町のシルバー人材センターの皆さんにお願いするという仕組みは以前からありまして、その方については、基本的にはダブる部分はもちろんありますけれども、家屋周辺というのが

主体的だろうというふうに思っておりますし、今回の分も、もちろんその部分もありますけれども、いわゆる生活道的なところもありますので、それはそれの、どう言いますか、シババーさんの場合は自己負担が、おっしょられるように発生しますので、その辺はやっぱ個人の皆さんにお任せするというふうなことではないと整理がつかないのかなというふうに思っております。ですし、やっぱり自治会1台でありますし、降れば、一遍にその地域は降りますので、その辺の順序制的なことだとか、順番的なところも、時間的なロスもあるというふうに思っておりますので、その辺はやはり地域の皆さんの中で話を進めていただければいいのかなというふうに思っています。ただ、そういう仕組みがあるってということもあわせてお知らせすることも大切かなというふうに思います。ただ、それは選択制ではないのかなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）これの運用の要領の中の附則の4番に、平成23年9月から運用を廃止するという項目があるんですよ。それについて説明してください。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）書いてあるのが、この要領は、平成10年10月17日の台風10号による発生災害から適用すると。最後の4番目に、平成23年9月から運用を廃止するとなっています。

○議長（山本 芳昭君）どの資料ですか。（「単独災害」と呼ぶ者あり）単独。いや、こちらの資料だと思って見ましたので。単独災害のところですな。

木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。御指摘のとおり、23年9月、通常でいいますと、ここは制度改正をしたところで運用開始をするというふうな、一部変更するなりという表現になると思いますけども、ちょっとこれにつきましては確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

ないようでしたら、以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時からいたします。

午前11時25分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。午前中の一般質問の中の関連質問で答弁漏れがございましたので、説明をさせていただきたいと思います。

日南町単独災害緊急対策事業の実施要領の附則の中に、4番としまして、平成23年9月から運用を廃止するという表記がございました。こちらにつきまして確認いたしましたところ、23年9月までは要領の下に運用という、もう一つ規定をつくっておりまして、そちらを2つで運用しておりましたけども、23年9月に要領に1本に整理をさせていただいたということで、従来の運用は廃止をするという表記の意味でございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

日程第2 報告第1号 及び 日程第3 報告第2号

○議長（山本 芳昭君）そういたしますと、タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから5ページ。日程第2、報告第1号、平成30年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、平成30年度日南町事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

これについては、地方自治法施行令第146条第2項、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、それぞれ報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）報告第1号、平成30年度日南町繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度日南町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり本会議に報告するものであります。内容につきましては、総務課長のほうから説明をさせます。

続きまして、報告第2号、平成30年度日南町事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成30年度日南町事故繰越し繰越計算書を

別紙のとおり本会議に報告するものであります。あわせまして、内容につきましては、総務課長のほうから説明をさせます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。タブレット、議案書ファイルの3ページをごらんください。まずは、繰越明許費の繰越計算書でございます。こちらにつきまして、3月に繰り越しをお願いをして承認をいただいたとここでございます。会計閉鎖、5月末を迎えまして、繰越額が確定をいたしましたので、報告をさせていただきます。表の中で、事業名の右横にございます金額、こちらが3月議会において承認をいただいた繰り越しの金額でございます。その右が翌年度繰越額となっております。こちらが5月末をもって繰り越しをさせていただきました実績額でございます。若干精査をして少なくともなっておるという金額でございます。その右につきましては、財源内訳を記載をさせていただいております。

明許繰り越しにつきましては、一般会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護サービス事業特別会計の4会計におきまして繰り越しをしております。一般会計の繰り越し総額が13億6,472万3,190円でございます。簡易水道事業特別会計においては4,182万2,000円、農業集落排水事業特別会計においては2,500万円、介護サービス事業特別会計におきましては189万円という繰り越しでございます。

こちらにつきまして、個々の詳しい説明は割愛をさせていただきたいというふうに思いまします。内容につきましては、国、県等での補正予算なり交付決定が年度末にずれ込んだ関係で、全額繰り越しというふうな状況になった事業。また、30年災害の影響によりまして進捗がおくれたもの。30年度災害復旧工事で、御存じのとおり年度末に発注等、遅くなったもの。または、2カ年事業として実施をするもの、デジタル防災無線でありますとか町史編さんにつきましてが該当するわけですが、それぞれの事業におきまして明許の繰り越しをお願いをするものでございます。

次の報告になりますけれども、事故繰越の計算書でございます。タブレット5ページになります。このたび災害復旧費の林道災害復旧事業におきまして、令和元年度に1,573万520円の繰り越しをいたしましたので、御報告をいたします。

内容につきましては、林道災害復旧事業でございますけれども、林道小熊井谷線の災害復旧事業につきまして、平成29年12月補正で予算計上させていただいて、繰越明許事業として30年度で実施予定でございましたけれども、30年の豪雨災害によりまして、災害復旧箇所への進入路が断たれたということで、工事に支障が出ました。そういった形で30年度事故繰越という形で令和元年度に繰り越しをお願いをするものでございました。

以上、2つの繰り越しにつきまして説明をさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君）報告について質疑があれば、これを許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）会計閉鎖が5月31日で、きょうは6月18日のわけですが、繰越明許された中で、既に執行済みであるというものがあれば教えていただきたいし、それから、先ほどの一般質問の関係でいうと、この単独災害の緊急事業、これはちよと485万4,000円ほどですけども、これは平成30年度の繰り越しなわけで、その執行状況がどうなっているのかということについてもお聞きします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。済みません、事業完了したものにつきましては、現在のところではないというふうに思っております。もし完了したものがありましたら、課長さんのほうからも報告いただきたいと思っておりますけれども、全ての事業において、まだ継続中というふうに考えております。

また、一般単独災害につきまして、今回485万4,000円の繰り越しをさせていただいております。こちらにつきましては、年度末までに御相談をいただきながら、現地になかなか入れない、災害復旧の工事あたりも発注が出ました関係で、なかなか手が回れないということで、工事の進捗を図れてないものとして、この金額を繰り越しをさせていただいております。順次終了したということで実績報告が上がってきてるものが数件ございますけれども、やはりある程度時間がかかるものというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それと、あと1点、激甚災害で対象になった事業で、まだ入札が終わっていない、建設課かもしれませんが、箇所が何カ所かあるというふうにも聞いていますけれども、その正式な発注、繰り越しの中の明細がどの箇所なのかはわかりませんが、例えば私の地元なんかでも、林道の修理が、まだ入札が終わっていないというふうに建設課の担当職員から聞いてますが、そういう箇所がほかにもあるのかどうなのか。

その状況を繰越明許の中で質問をしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）昨年30年7月豪雨と台風24号の災害、いずれも激甚指定になったということで、最終的には3月議会のほうで報告させていただいたと思います。発注の状況ではありませんけれども、公共土木施設、町道と町が管理する河川、これにつきましては、3月末までに三栄の県の砂防事業を兼ねる1カ所を除いた全ての工事発注は現在終わっております。それと、耕地災害復旧事業、農地、農業用施設につきましては、3月末に発注は終わっております。議員御指摘の林道の災害復旧事業につきましては、現在のところ14の工事箇所を9件の工事でまとめて発注する計画で、そのうちの4件が現在までに発注済みですので、残る5件ですか、5工事、これが現在積算、それや、補助事業の関係の手続をとりながら、早期に、おくれはしておりますけれども、近々入札できるという段取りで進めております。それ以外に、激甚の対象ではありませんが、治山の事業、民家の裏の斜面、そういった単県の補助事業で受けるものにつきましては、設計のほうがおくれしておりますので、まだこれからの発注ということになっております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（8番 久代 安敏君）はい。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）先ほど総務課長から繰り越し理由が述べられましたが、災害等に絡むものについては、いろいろ多発でございますので、あり得るのかなと思うわけですが、いわゆる教育費の中の生涯教育総合推進事業1,200万ですか、これの繰り越しの中身について御説明をいただければと、その理由について。特に、午前中、一般質問で出ましたが、事務量等の問題があるのかどうなのか、こちら辺もあわせて御説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。教育費の繰り越しですけれども、こちらのほうは町史編さんのほうの印刷製本の部分で繰り越しという形をとっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）印刷屋が間に合わなかったのか、そういった細かい理由も聞きたいと思いますが、当初、繰り越し予定でなかったものが繰り越しになるということは理由があるのではないかと思うんですが、理由についてお聞かせをいただきます。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）直接私ではないかもしれませんが、年度末までおったところがあります。契約が1,200万ばかりの業務契約だったと思います。この契約の内容で、全て終わったときにお金を払うということが契約にうたっておりますので、部分払いというところではなくって、3月末までには大体順調に印刷関係進んでおりましたけれども、支払いについては終わったときということで、何月になるか、8月か9月になるかもしれませんが、そのときに払うということで、金額としては繰り越しということで御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今、説明いただきましたが、じゃあ、物ができとるけども、まだ支払いがしてないということなのか、若干まだ手入れが必要という部分があって、支払いが完全に行われていないというふうに理解してよろしいか、そこら辺についていま一度。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）こちらのほう、町史編さんのほうですけれども、今、作業を進めてはおるんですが、まだ最終的な印刷製本の部分にまだなっておりませんので、今、作業が途中という段階です。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

そのほかございますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ちょっと済みません、今のやりとりを聞いとりまして、私も会社に勤めた経緯がございまして、あくまで見積もりをとって、商品が納められた、そうすれば何日以内に支払うよと、検収した上で、今はまだ検収ができない、例えば我々でいうと、設備とか品物も一緒なんですね、製本というのも一緒なんです。大体品物が受け取ってから何カ月以内に払いなさいとかいわゆる下請法にひっかかるとか、よくあったわけですが、現時点では製本ができてるのか、どうなんですか。ということは、どちらの責任になるんでしょう。

○議長（山本 芳昭君）先ほど作業が終わっていないというふうにお答えをいただきました

たが、いかがでしょうか。

中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の委託については、基本的に製本なんですけれども、冊子の製本という話なんですけれども、契約自体が2カ年にわたる契約内容でありますので、現時点では契約期間中ということでありますので、製品が整い次第、さっきの流れになろうかというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、日程第2、報告第1号、平成30年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、平成30年度日南町事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

日程第4 議案第63号 から 日程第6 議案第65号

○議長（山本 芳昭君）タブレット6ページから。日程第4、議案第63号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第64号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第65号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上、補正予算関係3件を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第63号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,365万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ79億5,188万9,000円とする内容であります。また、第2条で、地方債の変更につきましては、第2表の地方債補正によるものでございます。

主な内容の歳入のほうですが、国庫支出金が1,487万7,000円、県支出金が1,400万円ちょうど、繰入金が200万円ちょうど、繰越金が528万1,000円、諸収入が2,400万円ちょうど、町債が1,610万円を予定しておるところであります。

歳出の主な内容であります。企画一般管理事務ですが、歳出額が167万1,000円を計上させていただいております。モンゴルのゾーンモド町のほうへ消防車両を寄贈、及び寄贈式典を開催したいというふうに思っておりますので、その渡航費ということであり。寄贈式の開催に当たる費用につきましては、会計上のこともありまして、観光協会への委託費として今支出をする予定であります。

タウンズネットの管理運営事務ということで110万円計上させていただいております。御案内のように、FTTH化の工事の関係で、国の補助事業の条件的なこともありまして、管理業務の関係で工事を2本に分けないといけないというようなことがありまして、諸経費部分についての増額を今回させていただきたいということであり。経費の2分の1は国庫補助で予定しております。

次に、民生一般管理事務ということで、3,471万5,000円ですが、10月1日からの予定の消費税等の引き上げに伴います低所得者、子育て世帯への影響緩和の国策として、プレミアムつきの商品券事業等を行うものであります。財源は、10分の10国庫であります。

続きまして、地域子育て支援事業ということで265万7,000円を予定しております。国の制度改正によりまして、子ども子育て支援システムの改修ということで、財源につきましては10分の10国庫であります。

続きまして、生活保護総務費ということで160万5,000円を予定しております。同じく国の制度改正によりまして、生活保護システムの改修を行うものであります。財源は、3分の2国庫のほうからの予定にしております。

次に、林業一般管理事務ということで365万円です。株式会社オロチのトイレがありまして、その改修に要する経費を計上させていただいております。オロチの福利厚生施設のトイレを町が改修するという内容であります。財源につきましては、全額過疎債を充当する予定にしております。

次に、森林保全総合対策事業ということで140万円ちょうどです。鳥取県のきのこ王国ととり推進事業というのがありまして、シイタケの原木搬出作業道の開設に係る費用の助成を行うものであります。施工の場所は、大宮地区の立石を予定しております。財源につきましては10分の10、県の補助金を予定しております。

続きまして、日南町林業成長産業化モデル事業であります。252万6,000円を

予定しております。アカデミーの実習に伴う使用機器についてですが、当初は枝払いの練習装置を予定しておりましたが、実践向きとなる風倒木の伐採装置ということに変更いたしましたことでの増額の内容であります。財源は、過疎債を予定しております。続きまして、観光の関係ですが、観光振興対策ということで100万8,000円を予定しております。これにつきましては、大山開山1300年祭の事業負担金についてといたしておりますが、当初、要求漏れに差額が発生したために、その差額分を今回補正をさせていただきますというふうに思っております。今回を合わせまして、負担総額ですが、226万6,000円に予定しております。そして、次に防災対策事業ということで1,000万円ちょうどです。先ほどお話がありましたけれども、地域に必要な除雪作業を行うための除雪機の購入ということで、小型から中型に向けての助成をしたいということで、10分の10を補助する予定で、財源は過疎債を予定しております。最後に、日南町人材育成事業ということで、200万円ちょうどを予定しております。従来から行っております奨学金の貸与の関係ですが、応募者が当初予算を上回ったために、今回補正をお願いするものであります。5名の増の内容であります。続きまして、議案第64号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれマイナス、減額ですが、400万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,779万2,000円とするものであります。主な内容ですが、歳入ですが、財源的には県支出金が40万5,000円、繰入金が増え、歳入の441万1,000円を予定するものであります。歳出のほうですが、国保事業の一般管理事務ということで40万5,000円を予定しております。法改正に係るシステム改修費ということでの内容であります。財源につきましては、特別調整交付金を予定してあります。そのほか、保険給付で、それぞれ一般被保険者分、退職被保険者分等の保険給付の内容がありますけれども、最初の保険給付の中では、出産一時金の見込み額が増額を2件予定しておりますし、それ以外のものにつきましては、納付金の確定によるものであります。続きまして、議案第65号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億357万5,000円とする内容であります。主な内容としまして、歳入のほうですが、繰越金を4万7,000円を予定しております。歳出につきましては、一般管理費ということで、同額の4万7,000円ということになります。後期高齢者医療制度の円滑運営事業費の補助金の確定による返還金をという内容であります。主な概要を説明しましたが、詳細につきましては総務課長のほうから説明をさせます。○議長(山本 芳昭君) 木下総務課長。○総務課長(木下 順久君) 失礼いたします。ただいま町長のほうから提案いただきました。一般会計の補正予算につきまして、歳出のほうにつきましては町長御説明のとおりです。歳入の財源につきましては、若干追加の説明をさせていただきますと思います。補正予算書の、議案ファイルの9ページのほうに、地方債補正として記載をさせていただいておりますけれども、今回、過疎対策事業債につきましては、補正前12億8,370万の限度額を12億9,980万ということで、1,610万円の増額補正をさせていただくものでございます。こちらにつきましては、今、歳出事業の説明の中でございました防災対策事業の除雪機の補助制度に係る1,000万円の財源。それから、林業一般のほうでオコチのトイレの改修360万、林業モデルの備品の変更に係る250万、それぞれの財源分を今回過疎債の対象として増額をさせていただくものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同様でございます。また、その他の財源につきましては、若干御説明をいたします。補正予算の歳入、7ページのほうにも記載がございますけれども、国庫支出金1,487万7,000円の増額となります。主な内訳としまして、民生一般のほうでプレミアム商品券の部分でございます。こちらについて、1,071万5,000円の国費を見込んでおります。タウンズネットの工事管理費につきましても、2分の1が国庫を充てる見込みとしております。そのほか、子育て支援、生活保護の関連のシステム改修の国庫補助でございます。県支出金140万につきましても、森林保全対策事業の中のきのこ王国とっとりの県費10分の10の補助を入れた見込みとしております。繰入金でございます200万、こちらは人材育成奨学金につきましても、若者定住促進基金からの繰り入れを予定しております。諸収入につきましては、2,400万と高額なものが載っておりますけれども、こちらはプレミ

アム商品券の販売に係る、プレミアムを除く部分ですね、具体的には1, 200人掛ける2万円の部分については、購入いただいた収入を見込むものでございます。先ほど説明しました町債を財源に充てまして、歳出のほうとの差し引きで不足する部分につきまして、528万1, 000円を一般財源として、平成30年度からの繰越金を充てさせていただく予定としております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）これより各案に対する質疑を許します。
まず、議案第63号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第1号）から質疑を行います。各課ごとに質疑を許します。
初めに、タブレット42ページ上段、総務課について質疑を許します。

7番、近藤仁志議員。
○議員（7番 近藤 仁志君）除雪機の補助ということ、午前中、同僚議員のほうから一般質問のほうでもいろいろ聞かれましたけど、この中で実際に運用する上において、ここにも説明の中でも、自主運営によるきめ細やかな除雪体制ということをやったっておられますし、そういった意味において、自主運営というのが共助の精神を持って当たるといって町長の方向性を申し述べられましたけど、その共助の精神というのが、要するにボランティア、人件費などの受益者というかな、受益者の方がお金を負担することがないのをボランティアというのか、それともある程度、同僚議員も言っておられましたけど、ある程度の経費負担を受益者の方に求めてもよい要綱になっているのか、その辺が要綱の中でもはっきりしていませんので、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の町からの支援は、一連の本体のみということでありまして、実際には消耗品なところ、あるいは燃料費ってところが、あるいは実際の労務に係る経費ってところの3つあるというふうに思っておりますが、共助というふうに申し上げましたのは、やはりその内容につきましてのさっきの3点も含めて、やはり地元の場合によっては、一つの例として1時間何ほとか、そういうことも可能ではないのかなというふうに思っておりますので、特別に町のほうが、その動きに対しては特に何ら申し出るつもりはないというふうに思っておりますので、自主的な地域の活動の中で動いていただければ、そして目的がやはり除雪というところで、皆さん方の外出支援だとか、そういうところにつながっていただくことが目的ですので、そういった意味での趣旨を理解していただきながら、地域の中で御検討をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ということは、ここで10台の除雪機の導入を想定されておられますけど、それは自治会ごとによって、その使用の内容については、ある自治会は要するに全額自治費であったり、そういう形でやってもいいし、それから、ある自治会はそれ相応の経費として徴収するのは構わないということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そのとおりだというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それともう一つ、実態として、報告のほうでは、通路、進入路、要するに家の玄関などの除雪を想定されているように話を聞いておりましたが、実際問題、高齢者の方が雪ずりなどをされて、どう言うかな、雪ずりなどを排除しないと窓ガラスが割れたり、それから、特に民家の裏山が迫っておられるような家庭もたくさん多く見られるわけですし、その除雪の排除もやっぱりしてほしいというような高齢者の方もおられるわけですが、その使用の内容については、そういった形で柔軟に各自治会によって対応しても構わない。要するに、利用の仕方は自由であるというぐあい、認識ですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そのとおりでいいと思います。ただ、今まで御承知のとおり、大雪の場合で、豪雪的なところがあってという経過が何回か今までにあったときには、やはり、どう言いますか、建設業協会等をお願いをして、搬出してもらっているという経過もありますので、それは多分量が大きかったりということでもありますので、なかなか今回うちが提供する機械では賄い切れない内容だろうというふうに思っておりますけれども、場合によってはそういうこともあります。それは基本的に継続していきたいと。いわゆる大雪の場合の捉え方ですけども、そういうことは、どう言いますか、内容として御承知いただいております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）どうも、もう1点、同僚議員もあったけど、今まで貸し出したというかな、補助金で導入された、導入じゃない、貸与した除雪機の経過もありますけど、その中でやはり実際に稼働しないという、精神はいいわけですけど、やはり人間が使わにや機械は動かんもんで、その人間的な配置ができないというような自治会があったりした場合には、稼働がやはりどうしてもされない自治会も想定されるわけですけど、そういうったときはどういうぐあいに町のほうとしては対応されるのか、お伺いしておきます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の趣旨は、自治会単位でというのを基本で、というのが、やはり小さい機械言やおかしいですが、家庭用的な機械の大きさでありますので、とはいいいながら、割と馬力はあるんだらうというふうに認識しておりますので、基本的にはそういう取り扱いの中で動いていただければいいというふうに思っておりますので、自治会によっては、運転手いうか、作業される皆さんがおらないということが、それは結果としては生まれるかもしれませんが、それはその段階で協議をしていただきたいというふうに思っておりますが、基本的に申請していただくためには、そういう方もある程度確保してという形で申請をいただくという形だということにも認識しておりますので、結果としてそれが生まれなかったということはあるのかもしれませんが、そういうことも確保、基本的には何人か担当を決めていただいた段階で申請をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ということは、要するに二、三年、実際に稼働しなかったと、報告書求められるのかもしれませんが、そういったときでも、その実情がやむなかったから仕方ないと。もし仮に、それがよそのほうでも使いたいということがあったら、町のほうでそちらのほうに回すというような考えはないということで、あくまでその自治会のほうで使ってもらうような指導をしていくというような考えですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ないということではないというふうに思ってます。ただし、それこそ全然使いませんって地元がおっしゃられるなら、今後も使いませんという話なら、それは考えて、返してもらうのが筋ですけども、とはいいいながら、本来は地元がやりますから、町が補助金っていうか、助成しますっていう流れですので、本来は地元の分だというのは認識しておりますけども、全く本当に使いませんという話になると、用途についてのやっぱり協議はしていただきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）最後に、済みません、再確認ですけど、要するにこの地域組織、このたびは自治会という形ですけど、その中の自主運営ということで運営していったら、その自治会なり、このたび自治会のほうで、その中の規則、規定を定めて運用したら、町のほうはそっから先はそんなに口は出さないということでもよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その理解で私も確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）前にいただいた資料の中で、自治会が7つ、実際に除雪機を稼働しておりますが、この自治会も新たに申し込むことはできるわけですか。15年以上みんなたってますので。それはどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）このたび、全自治会を対象にこの制度は展開したいと思っております。今お持ちのものにつきましても、それはそれとしまして、新たなものとして対象とする考えでございます。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）わかりました。もう1点、要綱をいただきましたが、例えば購入する場合には、これに書いてありませんけども、日南町の業者に限るというようなことは考えておられますか。例えば日南町も自動車とか農機具屋さんとかありますよね。その点についてはどうですか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）現在のところ、そういった町内に限るというふうなことまでは考えておりません。この制度、7月からスタートしたにしても、実際、受注生産みたいなことになるとか思います。集中して間に合わないというふうなことはあってもいいかもしれませんので、その辺の縛りは若干緩やかにしたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）実際には日南町の業者もかなり販売をしておられる実績がありますのでね、やはりその点もうちょっと考えていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）町内の取扱業者が、この会社は取り扱ってますよとか、そういうことはPRの中で進めさせてもらって、できるだけ町内の皆さんからというお話をさせていただきたいというふうに思いますが、最終的な縛りまでは設けないという方向で進めたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）いうことに、計画書ないし申請するとき一言は言っていただけということですね。わかりました。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）済みません、要綱のことなんですけども、いわゆる購入後12年間は維持管理ということが明記されておるわけですが、一般的にメーカーの部品の供給期間というのは10年というふうに、ちょっと調べたらあるわけですし、税法上の耐用年数も10年ということになりますと、やはり途中で部品がないというようなこともあろうかと思えます。多分この12年というのは、過疎債の借入れの関係というようなものがあるかと思うんですが、柔軟な運用というか、要綱とするのであれば、ここを12年という表現を、実際10年目に機械が壊れて、部品を買ういたら部品がなかったと。いうたら2年間は遊んでるわけですし、こういうような制限をつけずに、いわゆる自治会は管理をする責任を持つというぐらいのところで要綱のほうを変えることはできませんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）建前と申しましょうか、いわゆる制度の要綱もつけて起債申請等も必要になりますので、その辺は御理解いただきながら、運用につきましてはいろいろと御相談をさせていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

ないようでしたら、次に、42ページ下段から43ページ、企画課について質疑を許します。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）2ページの下段でございます。大山開山1300年でございます。（「2ページの下段」と呼ぶ者あり）2ページ下段。（「43ページの下段」と呼ぶ者あり）大山開山1300年の件でございますが。

○議長（山本 芳昭君）42ページ下段から43ページですね。

○議員（2番 古都 勝人君）ちょっとプリントアウトしたもんですから、済みません。実行委員会の負担金の予算計上を誤っていたための増額だということで、倍額に近いものが出ておるわけです。まず一つは、なぜ誤っておったのか。恐らく負担金については、各町村の負担金比率とか、当然事前に協議もされたと思えますし、予算計上の際には担当者、室長、課長というような形で確認書類も確認されなければいけません。端数が違っておったのと違まして、100万単位、比率、約倍額の計上漏れだと。普通、こういうときには大きく出しといて減額するほうがいいんですけども、追つけておいて上乘せしたというふうにもとられやすい、この今回の補正なんです。そこが、その原因究明をされない、意外と私もいろんな資料もらうと、企画課から見るような習慣がつくような気がしてなんのです。そういうような状況の中ですので、余りにも大きな差があるので、その原因について一つお伺いいたします。

それともう一つは、この1300年に200万を超える負担金を払って、どれだけの日南町に対する効果が見込まれておるのか、これについてもお話を伺います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問の点につきましては、午前中來、御指摘いただいておりますところに通ずるものがございまして、事務をしっかりと進めていく上では、点検等にもさらなる注視を、注意深く点検してまいりたいと思っておりますので、御容赦いただきたいと思っておりますが、事の経過を申し上げますと、当初予算で上げておりましたのが125万8,000円でございます。その金額につきましては、ホテル乃国2019といたしましてイベント経費、単体のものを上げてございましたが、大山開山の事務局のほうから、事業別に、当然事務局のほうでも事務費がかかっておりますので、そういった配分等も含めまして、226万6,000円必要だったところからございまして、このあたりを見落としていたというところは、重ね重ね今後ないように努めたいと思っております。

その中でも、こういった効果があるかという点につきましては、この事業に関しましては、やはりホテル乃国のイベントにつきましては、昨年も豪雨等、多少の自然災害等の影響は受けましたけれども、それでも3,000人程度の御来場いただいたこと。また、今年度もそれ以上のおもてなしについては、地元の方とも連携を図りながら進めていくという点では、大いに期待をしておりますところでございます。

また、西部圏域が中心になりますけれども、大山圏域というところでは、このたび4月より、この1300年祭の実行委員会につきましては、大山圏域観光推進ということで、圏域一体の組織化に移行いたしました。その関係では、大山を中心に目が向けられてたところでもあったわけですが、そのあたりが日野川流域にも目が及び、また実際にはそちらから、下流の方から上流のほうへもいろいろと連携が図れるということを確認をしております。したがって、今年度は余り大風呂敷も広げられませんが、大小なりとも違った展開ができるのではないかと期待しておりますところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）負担金という項目ではありますけれども、負担先は、ここですと実行委員会というふうに読めるわけですが、負担先ですね。この間チラシが、大山1300年のチラシが新聞に入っておった、1枚物があったように記憶しておりますけれども、それにつきましては日南町観光協会のような形で、いわゆる表現がなされておった記憶はしておりますけれども、そこら辺が観光協会に負担金を払われて、そういったチラシができていくのか、実行委員会のほうに負担金を払って、その名称が観光協会になって表現されるのか、そこら辺、非常に見ておって不明朗なんですけれども、これはやっぱり加入団体、特に町村ですね、今回は。の負担金を払われるということなのか、そこら辺がどちらの筋で実際、大山1300年のほうにかかわっていかれるのか、そのスタンスについて伺います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問の点でございますが、事務の事務の上、市町村が事務局とやりとりをするという点で、企画課のほうで補助金上の事務は処理したいと考えております。一方で、事業の実施につきましては、観光協会への委託事業としまして行うわけですが、そのあたりは企画課も連携しながら進めていきたいというふうに考えております。したがって、補助金上の流れは企画課で、町で、事業実施主体については観光協会というすみ分けの中でさせていただきたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）重ねて伺いますが、そういったしますと、観光協会に、全体的に観光振興対策事業の中で、高額な2,000万を超えるような委託料2,600万ぐらいですか、委託料があるわけですが、その中にも今言われたような事業実施にかかわる部分については委託がしてあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の流れですけど、大山開山1300年祭ですが、基本的には実行委員会の中で、町のほうが委託金を払うという流れです。実行委員会がする事業の中身の一つとして、日南町では蛍の事業があるということで、実行委員会からも日南町の蛍の事業に関して、昨年も本年度もという形の経費の流れでありますので、若干、町の補助金という話を事務的なところはしましたけれども、そういう大まかな流れがある中で動きだということは御承知いただきたいというふうに思っておりますので、若干負担金のほうが多いということはもちろんありますけれども、それは事務的な経費だとか、開山1300年の事業が、どっちなかいうと大山周辺あたりのボリュームが多いということで御理解いただければというふうに思っておりますけれども、幾ばくかうちの日南町としての事業も実際には入っているということをお承知おきいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（2番 古都 勝人君）2,600万円のうち幾らか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。観光協会への委託事業としましては、先ほど議員おっしゃいましたように、2,674万5,000円をお認めいただいておりますけれども、その中に蛍の観光振興事業としましては70万4,000円ほど計上しておりますところでございます。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）42ページの、モンゴル・ゾーンモド町との交流事業の中で、消防自動車が発送されるんですけども、ここの事業説明の中で、ゾーンモド町の市長

となっておりますが、ゾーンモド町じゃないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）重ねておわび申し上げますが、このあたり、誤字でございます。ゾーンモド町の町長、議長への挨拶というところで御訂正のほどお願いし、おわび申し上げます。重ねて注意をして努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）お願ひします。今回、このゾーンモド町との交流事業で10月に60周年に町長が来ていただけます。その受けのため予算もしていただいております。このたびは、この消防自動車輸送されて、そちらのほうで贈呈式をされるということで、これについて何名の方が実際に行かれるのかをお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）現在の渡航予定者でございますが、町長を団長としまして、議長さん初め、企画課職員、また県議會議員含めて5人の予定をしておるところでございます。（発言する者あり）ただ、失礼いたしました。予算につきましては、4人分で計上をお願ひしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）わかりました。それで、令和元年のこの予算の中で、3月議会ではモンゴルとの打ち合わせということで、別途2名の方の予算計上されてます。当初は町長が秋過ぎぐらいに行くような話を聞いたと思うんですが、今回この時期に行かれるわけですが、モンゴルにはもう一度、今度打ち合わせのために行かれる予定なのか、町長はもう今回で終わるのか、今年度のモンゴルとの交流の町としてのスケジュールですね、どうなっておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。今の原課の考えでございますけれども、当初、お二人分をお認めいただいた、その考えとしましては、元来より目的であった外国人技能実習生にかかわります事業についての職員同行、随行というところで考えとったわけでございます。今回の消防車贈呈に当たりましては、町長を団長としまして渡航いたすわけでございますが、当然、先方の町長ないし議長等、幹部の皆様とお話をする中で、そういった展開が生まれれば、また議会の皆さんとも相談しながらとも思っておりますが、今のところは今回の1回のところでの予算をお願ひするところにとどめております。先ほど申し上げましたように、外国人技能実習の状況によりましては、またお願ひをするケースもあるかと思っておりますが、重ねて、その折には、また補正等で協議をお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君）昨年、友好の提携っていう話がありまして、御承知のとおり、議長もそうですし、私もそうですが、人もかわっておりますので、そういった表敬訪問的なところも今回、意味合いも含めて行っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）先ほどの企画課長の話では、町長も、それからモンゴル打ち合わせの職員も、もう一括まとめてというような解釈をしたんですが、そうするならば、当初予算の45万1,000円は、これプラス96万8,000円になるわけですか。それとも、それはどういう位置づけにしてるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。説明がまずく、誤解を招いてしまったと思っております。さきに申し上げました外国人技能実習に係ります事業とは、今回は別に考えておまして、その後、そちらの展開は別個に進めたいというふうに考えておりますので、今回は、先ほど町長申し上げましたとおり、表敬訪問及び消防車の贈呈というところをメインとしておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）今のと同じ、モンゴルのゾーンモド町の件なんですけれども、一応確認すると、とりあえずあれですね、外国人技能実習生の件は一旦ペンディングというか、取りやめではないかもしれませんが、そういうふうに捉えたらいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員御指摘のとおりでございますが、別に全く今行ってないというわけではございませんが、今回の表敬訪問とは別に事業展開を進

に捉えてよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員御指摘のとおり、2本で進めていきたくてというふうには考えております。1本ですと管理費等も抑制できるということは担当課でも思ったところはありますけども、これも指導があったということで御理解賜ればと思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）先ほどの、いわゆるモンゴルの話にちょっと戻りますが、同僚議員から質問があったりして、その説明で県のほうの力をかりて現地通訳云々というように説明もあつたんですが、この説明資料を見ると、私、不思議に思うのは、手続等は日南町観光協会へ一括して委託するというふうには書いてあるわけ。旅行会社ならわからんことはないですけども、なぜ観光協会へ一括して委託されるのか。それと、先ほど通訳等の話との整合性がとれないと思うんですが、そこら辺、もう一度説明をいただけますか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。まず1点目の、観光協会への、なぜ委託するのかという点についてでございますが、昨年度、実際に事務手続につきましては、独自の航空手配であるとかなど行いましたところ、非常に手続に時間がかかったり、また支払につきましても、役場からのそれぞれ相手方への請求者への支払いにつきましても、原則、毎週木曜日という事務処理の中では、非常に時間も要した経過がございました。このあたりをスムーズに効率的に行うという点では、観光協会、観光の観点からも交流を深めていくという点では、今後展開していくところもございまして、そういった事務の効率も含めて、トータル的に考えた中で、観光協会へお願いを予定をしておるところでございます。また、先ほど通訳等申し上げたところでございまして、昨年度の例を申し上げたところでございまして、今回は県の方に随行いただくというところは今のところ予定をしておりませんので、これまで外国人技能実習あたりでいろいろとやりとりをさせていただいております現地の方に通訳等をお願いしようかなというところで、現在考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今、説明いただきましたけども、私、よくわからんのですが、役場でやって、木曜日がどうのこうので面倒くさいけえ、観光協会に投げるって、そういう話はおかしいんじゃないですか。観光協会は、この予算書見ると1円もならんわけ。仕事だけえ、おまえらやっとならんとけという話にしか聞こえないわけです。これはおかしいんじゃないですか。役場には支払いする能力はあるわけですから、当然、役場が友好に行かれるということになれば、より役場がやるべきことであって、事務的に定期的な交流があるとかいう世界とは全く違うわけですし、真心を込めた事務体制をとるべきではないかと思うんですが、どうですか、もう一度。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）私の説明に不十分なところがあったところは申しわけなく思いますが、今後、観光協会としましても、交流を深めていくというところにつきましても、展開はインバウンド等の関係もありますので、そういったところは展開したいと思っております。したがって、事務云々と申し上げたところは、現在も企画課とは連携はしてはございまして、より協会とも連携した形をとりたいというところでは、一定の御理解を賜りたく思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）役場の事務、役場の事務処理、いろいろあると思うんですが、けれども、そういう形をこれから日南町役場は全てとっていかれるのか、関連は何をして、恐らく今の視察でも、観光協会が窓口になったりしてやっておられるわけで、そらインバウンドか何かわかりませんが、多少の影響はあると思うんですが。総務課長がいいのかな。どうですか、そういったスタンスで今後支払い等は実施していかれるのかどうか。やはり担当課が最後の最後まで切りをつけるというのが本来の事務ではないかと思うんですが、木曜日が難しいなら、出納室と話を向こうに合わせるとか、幾らでも方法があると思うんですが、どうですか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）おっしゃるとおり、役場のほうですというものが本筋だというふうには思います。ただ、去年、実際に精算をした段階で半年近くかかって、相手方にも御迷惑をかけながらという実績がどうもあるようであり、例えば現地で支払いをしなさいけないもの、そういったものを後から送金をするというふうなこと、そういう手間を考へまして、ある程度柔軟性のある形での執行をさせていただきたいということで、今回

お願いするものです。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）半年かかるということになると、事業実施は、いわゆる10月までにされないと繰り越しになりますよね。そういうような計画なんですか。観光協会なら年度超えてもいいということになれば、観光協会のほうにこれは繰り出すという形でないといけんのじゃないかと思っておりますけども、再度そこら辺について伺いたします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）繰り越しということにならないように、現地でしっかり精算をできるような経費の使い方ができるような予算組みをさせていただきたいという気持ちでございますので、本筋でないということは重々承知をしておりますし、こういったケースがどんどん出てくるとは思っておりません。御理解をいただきますよう、よろしくお願います。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）そら何ほでも、今でも支出証で処理できるんじゃないですか、別に。支出証で十分現地でも処理ができるんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員御指摘のとおり、そういった方法もあるわけですが、あらかじめ金額が確定しておる明確なものにつきましては、ある程度見込みを立てて事前に資金前渡処理ができるものと思っておりますが、今回の渡航に当たりまして、いつチケットを手配するかによりまして、レート等もありますし、そういうところで、またいつとるかということによっても変わってくるものだろうというふうに思っております。また、現地で手配をするもの等もあるところでございますので、そういったところも含めまして、先ほど来、申し上げてるところで、委託として執行させていただきたく、御理解のほどお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）久代議員、関連ですか。

○議員（8番 久代 安敏君）関連。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は基本的な国際交流というか、友好関係というか、この事業を、町長にお聞きしたいんですけども、本当にモンゴルとの友好関係、このたび消防車を送られたりするわけだけでも、向こう何年こういう交流関係を続けたいという考えを基本的に持っているのかどうなのか。単に単発的にやられるのか。確かに外国人技能実習生の問題もありますが、私はかねてからベトナムが鳥取県では一番多いということも例も示して言いました。本当に国際交流なら、町が、確かに教育委員会もシアトルに行ったりしてますよ。だけでも、本当に町民にとって有効なお金の使い方、モンゴルとの交流がいいのかどうかということも含めて、向こう5年間ぐらいのスタンスで、どう考えていられるのかということをお聞きいたします。

それともう1点、県会議員が同行されると言われましたけど、県会議員は非常勤公務員ですので名前を公表してください。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的に、昨年从前町長のほうが訪問して、友好の関係をつけたところですけども、前段で目的、私自身の考えとすれば、やっぱり外国人、モンゴルとの、最終的には労働っていいでしょうか、そういうところが私は主眼だというふうに思ってますので、その前段として友好っていうところがあったというふうに私自身は思ってますし、これからその方向でいきたいというふうに思っております。ですから、5年続くのか、10年続くのかっていうところはあるにしても、最終目的はそういう外国人労働者という捉え方の中での町内での労働確保というのを主眼に置いて動きたいというふうに思っております。

また、県議につきましては、御承知のとおり、内田県議のほうに同行していただくという今の予定でスケジュール感を組んでいきたいというふうに思ってますし、また、訪問回数も多いですので、私たちも初めてですので、そういったところの、どう言いたいのか、付き添いじゃないですけども、随行という形の意味合いも含めてお願いしたいというふうに思っております。ただし、費用につきましては、町のほうからのものではないということは改めて申し上げたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（8番 久代 安敏君）わかりました。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）先ほど、古都議員の質問にちょっと関連するんですけど、先ほど企画課長、精算に6カ月もかかるという話を聞いて、大変驚いております。実は、昨年5月の末に行かせていただいたわけですが、ホテルでも、それからデパートでも、空港でも、カードで処理できまして、領収書もちゃんと持って帰ってきて、2カ月後にはちゃんと引き落としもされておりました。だから、6カ月もかかるというのは、ちょっと私にとってはわからないんです。私はそこまでの権限はないんですが、最終のかかった費用、内訳とか全く見る必要ないかも、見せられないかもわかりませんが、今の6カ月というのは大変解せません。本当にそうなのかどうか。それよりも、何がそうなったのか、一番の要因は何でしょうか。企画課長が今、自分で思っている一番の要因は何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。私が分析しとる中では、現地での支払い行為に対しての公費の支払いについてでございます。立てかえ、いわゆる代理受領という形で後精算をする、現地ではかわりに払ってというようなこともありますけども、後ほど役場から直接現地の方へ支払うというところでは、なかなか難しかったところがございましたので、その辺にまた時間を要してしまっただけと。あらかじめどういう形で払えばということも、今後の反省点でも、課題でもございますけども、そのあたりをしっかりと、今後計画的に行うに当たりましては、整理もしていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（1番 大西 保君）はい。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

ないようでしたら、次に、44ページから45ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）消費税ということ、アップということで、プレミアム商品券、これについてはいいんですが、対象の1,200人の内訳を教えてくださいませんか、内訳を。例えば子育て世帯とか低所得者と書いてありますが、言える範囲で結構でございます。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）今、御質問の件ですが、非課税の方が1,150名、それから、子育て世帯の方が50名ということで、約1,200名ということで、今うちのほうはしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）済みません、子育て世帯50世帯ということですか、50名。（「名」と呼ぶ者あり）名。いや、対象の子供は何歳以下なんですか。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）対象の子供につきましては、3歳半、未満の子ということとなっております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（1番 大西 保君）はい。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

ないようでしたら、次に、45ページ下段から46ページ、農林課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）株式会社オロチのトイレ改修のことなんですけども、正式に公設民営という施設の名称も使われておりますが、かつて公設民営のあり方について、オロチが創設されるときにいろいろ議論した経過もあります。例えば家賃とか、土地代等について、一定の、いわゆる起債償還部分に相当する使用料をいただいていると思っておりますが、確かに330万というトイレ改修の金額なんだけども、いきなり公設民営で建てた、スタートしたオロチの施設ということになれば、より厳密に公債の償還部分をどうするのかということも含めて、きっちり議論しておかないと、施設の改修については町が行うんだということなら、例えばきのうも議論があったあかねの郷の施設の利用料の話も出てくるわけですよ、当然。そこからスタートしたんですよ、かつては、公設民営とは何なのかという。そのことをちょっと、わかる、答弁できる方に答弁していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）説明不足で申しわけありませんでしたけれども、今回の工事に係る償還っていうか、当初の段階と同じような考え方の中で、今回も精査していただきたい

ということで確認しておりますので、ですから、あわせて今後、償還が始まった段階で、それ相当の部分の償還をお願いするという形で進めていきたいというふうに思っておりますので、相手方との会社とも確認の上で説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）やっぱり大事なことでね、ほかの施設も、いわゆる公設民営としていろんな、町内に建てている施設があるわけだから、本当に過疎債部分の償還が始まったときには、当該施設から使用料として求めるということが、もうあくまでも原則的にそれを最後まで貫かれるのかどうなのか。やっぱり公設民営なら一定の話し合いによって、オロチに対しての負担も一定考えていく必要もあるのではないかとこのように私は今時点では考えていますが、そのあたりについてしっかり相手側と話を進めていきたいというふうに思いますが、改めて考え方を伺います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的な考え方は、私は従来の考え方のほうが望ましいというふうに思っておりますので、今回もそういう形の中で協議する中で再確認をさせていただいたということでもあります。どう言いましょうか、経営状況とかいろんな形でやはり変わる可能性はもちろんあるというふうに思っておりますが、それはそのときの中でやっぱり状況判断するべきだということに思っておりますので、基本的な捉え方は、やはり現時点の捉え方がやっぱり、私自身とすれば正当ではないのかなというふうに思っております。改めて言いますけれども、状況変化によっては、その辺は猶予なりというところとか、免除というところはやっぱり必要な部分は、それは支援という形の中でしないといけないというふうには思っておりますけれども、その辺は状況判断だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ちょっと伺いするだけですけれど、シイタケの原木搬出作業道を開設するというところで、立石地区のほうの山のほうに作業道をつくられるようですが、これの対象者というか、利用者ということ、どういう方が利用されるというような形の事業であるわけですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回、補正出してありますシイタケ原木搬出作業道の開設ですけれども、この事業が日南町の立石地内のほうに作業道設置するという事業です。事業主体ですけれども、町外、実は日野町の方が事業主体でございます。この事業が属地の事業ということで、県の事業になっておまして、日野町の方が日南町の町内で原木を搬出されるという場合については、属地で日南町のほうで補助金申請をしてもらって、町は申請者である日野町の方に補助をするという事業になっております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）これは一般財源がない、全額県のほうの補助金で賄われるわけです。これは、この補助事業というのは、ちょっと確認ですけど、個人の事業に対しての補助をするというような制度であるということによろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回の事業で、作業道開設につきましては、事業主体としましては、生産者、森林組合等も対象というふうになっております。県の要綱上、市町村負担のない事業として設けられております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）説明のあった当該地は非常に保安林が多いと考えておりますけれども、この事業は保安林の解除、もしくは代替の提供等は要らないんですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）保安林の件につきましては、所定の手続をして行うものというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）かつて、他の事業者の方が、この地域に施設を建てたいということで数年努力された経過がありますけれども、結局は保安林解除ができないと。いわゆる個人解除は非常に難しい、行政解除でなければできないというようなことで事業を今とめておられるように記憶しておりますけれども、やっぱり県がやる事業だったら、そんなに簡単に、700メートルも行けば必ず私は保安林に入ると思っておりますけれども、できるということによろしゅうございますか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）保安林の地内の作業につきましては、所定の手続があると思

いますので、その手続をおった上で、事業のほうは執行するものと考えております。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）林業アカデミーの実習装置ですけれども、枝払い練習機から風倒木伐採装置ということで、一般的に考えると物すごく高い機械なんですよね、650万。本当にこの機械、650万もするのかなと一般概念としては思うんですけども、これレンタルのニッケン以外に製作されてますか、競争入札になりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）風倒木伐採装置につきましてですけれども、事業費のほうは650万というふうに非常に高い備品となっております。当初、見積もりをとったときは、レンタルのニッケンさんのものしかありませんでしたけれども、その後、調査をしまして、複数社あるという見込みですので、導入の際には競争入札ということを考えて行いたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）ぜひ競争入札という形をとっていただきたいと。レンタルのニッケンはアカデミーの運営に大変協力をしていただいている業者であります。そういうところにそんなくはないように、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

ないようでしたら、次に、47ページ上段、教育課について質疑を許します。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）非常に補正をしていただくほどに人気のあるこの育成事業だということ、うれしいと思っておりますが、一つには、これを借りなければいけないと、借りたほうが良いという状況が生まれてきておる可能性もありますし、しばらく前から単価が40万、ずっと据え置きになっとるんで、その後、私どもが記憶しておる間でも、物価といいますか、市場でのかかる経費も相当増大しておると思っております。今回は当初に対する補正で額を変えろということにはならないとは思いますが、果たしてこの40万が、学生、生徒さんが借りて十分に活用できる単価なのかどうか。10数年以上前からこの額でありますけれども、今後について、今の学生生活がこれでいいのかどうかということについて、今後検討されるような気持ちはあるのか、ないのか、あわせて聞きます。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）検討しましたところ、17名の枠というのが今までずっとあったようでして、その上に5名が追加をされたということで、この22名というふうになっております。いろいろと申請をされた件数を精査をしたところ、非常にやはり大学進学だけではなく、いろんな専門学校や非常に多様な進学先というか、そういったところも多く見受けられました。これが人材育成というところでの基金を使っておりますので、やはり将来的に帰ってきていただくというようなことも期待をしていくということもありますし、この金額のことについて、まだ議論は十分には進めておりませんが、現状のことや、今までの経過も踏まえて検討させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）ないようでしたら、令和元年度日南町一般会計補正予算（第1号）について、質疑漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第63号の質疑を終わります。

次に、タブレット47ページ下段、議案第64号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第65号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号から議案第65号までの3議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第63号から議案第65号までの3議案は、質疑までにとどめることに決定いたしました。

日程第7 令和元年陳情第4号 から 日程第9 令和元年陳情第6号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの陳情書ファイルをお開きください。日程第7、令和元年陳情第4号、ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情、日程第8、令和元年陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情、日程第9、令和元年陳情第6号、地方財政の充実・強化を求める陳情。

以上、陳情3件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第95条の規定により、1ページの陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

ついては、今期定例会の会期中には審査を終了され、6月21日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会することに決定いたしました。

ついては、6月21日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後2時39分散会
